

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年3月16日
【四半期会計期間】	第11期第3四半期（自平成22年11月1日至平成23年1月31日）
【会社名】	フリービット株式会社
【英訳名】	FreeBit Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 宏樹
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区円山町3番6号
【電話番号】	03 - 5459 - 0522（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 田中 伸明
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区円山町3番6号
【電話番号】	03 - 5459 - 0522（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 田中 伸明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第3四半期 連結累計期間	第11期 第3四半期 連結累計期間	第10期 第3四半期 連結会計期間	第11期 第3四半期 連結会計期間	第10期
会計期間	自平成21年 5月1日 至平成22年 1月31日	自平成22年 5月1日 至平成23年 1月31日	自平成21年 11月1日 至平成22年 1月31日	自平成22年 11月1日 至平成23年 1月31日	自平成21年 5月1日 至平成22年 4月30日
売上高(千円)	10,541,200	17,080,666	3,835,938	6,891,262	14,709,917
経常利益又は経常損失() (千円)	371,860	3,160	61,854	5,461	804,191
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()(千円)	328,396	273,910	65,354	59,256	1,022,304
純資産額(千円)	-	-	7,128,812	7,297,659	7,834,337
総資産額(千円)	-	-	15,837,175	21,664,517	16,022,314
1株当たり純資産額(円)	-	-	136,414.38	139,918.81	150,197.44
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	6,643.51	5,483.61	1,287.51	1,194.40	20,562.37
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	6,449.15	-	-	-	20,102.35
自己資本比率(%)	-	-	43.6	32.0	47.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,069,612	396,289	-	-	1,303,602
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	725,818	966,184	-	-	1,067,595
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,027,258	297,201	-	-	690,326
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	5,391,078	4,077,009	4,946,398
従業員数(人)	-	-	475	857	504

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第10期第3四半期連結会計期間及び第11期第3四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

4. 第11期第2四半期連結会計期間において、株式会社フルスピード株式に対して公開買付けを実施いたしました。これにより、株式会社フルスピード及びその連結子会社が第11期第2四半期連結会計期間から提出会社の新たな連結子会社となり、主要な経営指標等に大幅な変動があります。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年1月31日現在

従業員数（人）	857(306)
---------	----------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年1月31日現在

従業員数（人）	295(36)
---------	---------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、ネットワーク維持費用及びユーザーのネットワーク利用度に応じて発生する費用が費用の大半を占め、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

(2) 受注状況

当社グループは、受注生産を行っていませんので、受注実績の記載はしていません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメント区分ごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)	前年同四半期比(%)
ISP's ISP(千円)	1,766,189	-
iDC's iDC(千円)	430,202	-
Maker's Maker(千円)	546,800	-
B2C(千円)	1,004,331	-
InternetMarketing(千円)	1,541,655	-
その他衣料販売(千円)	1,766,822	-
SI(千円)	76,158	-
報告セグメント計(千円)	7,132,161	-
その他(千円)	190,366	-
消去(千円)	431,265	-
合計(千円)	6,891,262	-

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、前第3四半期連結会計期間において、「インターネット関連事業」及び「その他」のセグメントとして開示しておりましたが、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」等の適用により、第1四半期連結会計期間より、「ISP's ISP」「iDC's iDC」「Maker's Maker」「B2C」及び「SI」の5報告セグメント及び「その他」に分類して開示しております。また、第2四半期連結会計期間より、「InternetMarketing」及び「その他衣料販売」を新設したことで7つの報告セグメントに分類して開示しております。

セグメント	事業の内容
ISP's ISP	ISP事業者向けに、ネットワークサービスを提供しております。
iDC's iDC	独自の仮想化技術によるクラウド系サービス等を提供しております。
Maker's Maker	ユビキタス家電の製造/販売、ライセンス提供等を行っております。
B2C	個人向けにインターネット接続サービス等を提供しております。
InternetMarketing	Webマーケティングなどを中心に、企業のWeb戦略支援等を行っております。
その他衣料販売	アパレルの製造・販売を行っております。なお当報告セグメントに関しては、ノンコア事業の位置づけとなっており、切り離しの方向となっております。
SI	様々なアプリケーションソフトの受託開発を行っております。

2【事業等のリスク】

継続企業の前提に関する重要事象等

当社が複数の金融機関との間で締結しているシンジケートローン契約（当第3四半期連結会計期間末時点の残高は1,155,000千円）には財務制限条項が定められています。

第2四半期連結累計期間において、主としてB2C事業の構造改革にかかる先行費用の拡大や投資有価証券評価損の計上により四半期純損失を計上し、当該財務制限条項に抵触したため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在していましたが、この状況を改善させるための対応策として、全ての貸付人に中期経営計画を説明するとともに今後の返済計画について協議し、その結果として平成22年12月10日付で全ての貸付人から、期限の利益を喪失させることのできる権利の放棄要請に対する承諾通知書を入手したため、当第3四半期連結会計期間末現在においても、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないと判断しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、企業の業績が回復基調を見せているものの、欧米をはじめとした経済鈍化懸念もあって円高が急進し、国内の雇用情勢や景気の先行きは未だ不透明な状況で推移しております。

一方で、インターネットの分野においては、FTTH（光ファイバー）接続が増加したことにより、ブロードバンド契約者数が平成22年9月末時点で3,401万契約となる（総務省公表値）など、利用者数の増加とともに、通信環境の高品質化が引き続き進展しております。

このような環境の中、当社グループは、これまで行ってきた構造改革や成長ドライバーへの投資を結実させるべく事業展開を行うとともに、新たにInternetMarketing事業を取り込むことで事業リソースの拡充と事業規模の拡大をはかっております。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間における業績につきましては、売上高は6,891,262千円（前年同四半期比79.6%増）となりました。営業損失は60,099千円（前年同四半期は営業損失99,315千円）、経常損失は5,461千円（前年同四半期は経常損失61,854千円）、四半期純損失は59,256千円（前年同四半期は四半期純損失65,354千円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、第2四半期連結会計期間において、企業のWeb戦略支援等を行う株式会社フルスピード（以下、「フルスピード」といいます。）及びフルスピード子会社でアパレルの製造・販売を行うギルドコーポレーション株式会社を連結の範囲に含めたため、報告セグメントとして「InternetMarketing」及び「その他衣料販売」を追加しております。当社グループでは、「その他衣料販売」セグメントをノンコア事業と位置付けて切り離す方向になっており、切り離し後は当報告セグメント自体が削除される予定です。「その他衣料販売」を除くコア事業につきましては当第3四半期連結会計期間から黒字基調で推移し、予定通りの進捗をしております。

ISP's ISP

ISP's ISP事業につきましては、第2四半期連結会計期間に株式会社ベッコアム・インターネットを新たに連結子会社化したことで事業規模が拡大したことに加えて、提供先エンドユーザー数が引き続き増加したことにより堅調に推移いたしました。新規ユーザーの多くは退会率の低い光ファイバー回線の利用者であるため、継続的な収入が増加するだけでなく回線コストの低廉化にも寄与いたします。また、事業効率の改善をはかることによって、収益の向上にも努めました。以上の結果、売上高は1,766,189千円、営業利益は287,584千円となりました。

iDC's iDC

iDC's iDC事業につきましては、従来型のリアルデータセンターサービスを譲渡したことにより、前年同四半期比で売上は減少いたしました。当社の強みを活かした仮想化技術とIPv6技術によるクラウド型のデータセンターサービスへ経営資源の集中をはかることで、収益の改善をおこなっております。大手ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス事業会社の推奨インフラに採用されるなどの具体的な実績も表れており、このサービスの拡大に努めることで、引き続き事業構造の転換もはかっております。以上の結果、売上高は430,202千円、営業損失は53,194千円となりました。

Maker's Maker

Maker's Maker事業につきましては、商品ラインナップの選択と集中、在庫の圧縮、ServersManによる製品の独自性の打ち出しなど、薄利多売型から高付加価値型への転換をはかっております。また、中国におけるM2M市場への本格参入に向けた先行投資も進めており、事業提携を行うとともに、合併会社を設立した中国大手デジタルコンシューマー機器メーカー「愛国者（aigo）」との連携の強化をはかっており、連結子会社のエグゼモード株式会社では、市場競争力が期待できるaigo商品の取り扱いを強化しております。以上の結果、売上高は546,800千円、営業損失は70,436千円となりました。

B2C

B2C事業につきましては、連結子会社の株式会社ドリーム・トレイン・インターネットにおいて個人向けクラウドサービスなどの新規サービスを開始し、接続サービス以外の収益を確保するべく積極的に新サービス開発を行っております。競争力の低いひかりoneタイプ（旧TEPCOひかり）サービスからの撤退による影響も収束し、コスト抑制効果が業績に寄与しはじめており、また、新規ユーザー獲得施策につきましても、業務効率の向上等により獲得のための固定費を吸収しつつあります。これらの効果により、利益が創出できる事業構造に転換しております。以上の結果、売上高は1,004,331千円、営業利益は74,775千円となりました。

InternetMarketing

InternetMarketing事業につきましては、フルスピードを中心に、Webマーケティングなどの企業のWeb戦略支援等を行っております。

継続収入型の有料会員制サービス「フルスピードクラブ」の獲得に注力したことにより、これまでの主力サービスであった成功報酬型のSEO（検索エンジン最適化）やリスティング広告の獲得は減少しましたが、フルスピードクラブの会員数が順調に増加した結果、売上高は1,541,655千円、営業利益は61,493千円となりました。

その他衣料販売

その他衣料販売セグメントに関しましてはノンコア事業と位置付けており、切り離しを予定しております。

この事業につきましては、ギルドコーポレーション株式会社によるアパレルの製造・販売を対象としたものであります。会計基準に基づき、報告セグメントとして追加しておりますが、当報告セグメントは当事業の切り離し後、報告セグメント自体が削除される予定となっております。

当報告セグメントにおきましては、様々な販売施策や広告宣伝施策を講じるなど積極的な販売活動を行ってまいりましたが、個人消費の停滞や低価格を特徴とした欧米ブランドの攻勢など厳しい事業環境が続き、苦戦を強いられる展開となり、一部商品につきましては評価損も計上しております。以上の結果、売上高は1,766,822千円、営業損失は147,745千円となりました。

SI

SI事業につきましては、連結子会社の株式会社ギガプライズにおいて、既存取引先との取引縮小や新規取引先獲得の遅れが発生いたしました。以上の結果、売上高は76,158千円、営業損失は24,741千円となりました。

その他

その他事業につきましては、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、テレコミュニケーション事業等が含まれております。売上高は190,366千円、営業利益は7,238千円となりました。

連結財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、21,664,517千円となり、前連結会計年度末と比べて5,642,202千円増加しました。これは、主としてフルスピードを子会社化したこと等により、受取手形及び売掛金が1,033,427千円、のれんが2,752,984千円増加したことによるものです。

負債は14,366,857千円となり、前連結会計年度末と比べて6,178,879千円増加しました。これは、主としてフルスピードを子会社化したこと等により、短期借入金が3,062,430千円、1年内返済予定の長期借入金が1,014,224千円及び長期借入金が805,799千円増加したことによるものです。

純資産合計は、主に自己株式の取得により自己株式が増加したこと及び配当金の支払いや四半期純損失により利益剰余金が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べて536,677千円減少の7,297,659千円となり、この結果、自己資本比率は32.0%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は4,077,009千円となり、第2四半期連結会計期間末と比較して108,898千円減少しました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

営業活動による資金は356,932千円の増加（前年同四半期は38,553千円の減少）となりました。これは主に、負ののれん償却額が82,667千円あったものの、のれん償却額が277,336千円、売上債権の減少額が201,599千円あったことによるものです。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

投資活動による資金は256,491千円の減少（前年同四半期は124,956千円の減少）となりました。これは主に、関係会社出資金の払込による支出が254,400千円あったことによるものです。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

財務活動による資金は209,236千円の減少（前年同四半期は529,617千円の減少）となりました。これは主に、長期借入れによる収入が410,000千円あったものの、長期借入金の返済による支出が574,067千円、社債の償還による支出が50,000千円あったことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

事業等のリスクに記載のとおり、当社が複数の金融機関との間で締結しているシンジケートローン契約には財務制限条項が定められており、主としてB2C事業の構造改革にかかる先行費用の拡大や投資有価証券評価損の計上により第2四半期連結累計期間において四半期純損失を計上したため、当該財務制限条項に抵触しましたが、平成22年12月10日付で全ての貸付人から、期限の利益を喪失させることのできる権利の放棄要請に対する承諾通知書を入力しております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究活動の金額は750千円です。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	131,184
計	131,184

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年3月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	51,002	51,002	東京証券取引所 (マザーズ)	当社では単元株 制度は採用して おりません。
計	51,002	51,002	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成17年7月26日第5回定時株主総会において特別決議された新株予約権の状況

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年1月31日)
新株予約権の数(個)	360
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,080
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 200,000
新株予約権の行使期間	平成19年7月28日から 平成24年7月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200,000 資本組入額 100,000
新株予約権の行使の条件	当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日より6ヶ月を経過した日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後においてのみ、新株予約権を行使することができる。 対象者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員(顧問、相談役を含む)の地位を保有していることを要する。 その他の条件については、本総会及び新株予約権発行にかかる取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の処分をすることができない。また、新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 当社は平成19年12月1日をもって、1株につき3株の割合をもって株式分割を行っており、これに伴い上記「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、それぞれ同日付で調整されております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、発行した新株予約権は次のとおりであります。
平成18年7月28日第6回定時株主総会において特別決議された新株予約権の状況

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年1月31日)
新株予約権の数(個)	121
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	363
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 200,000
新株予約権の行使期間	平成20年7月28日から 平成25年7月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200,000 資本組入額 100,000
新株予約権の行使の条件	当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日より6ヶ月を経過した日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後においてのみ、新株予約権を行使することができる。 対象者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員(顧問、相談役を含む)の地位を保有していることを要する。 その他の条件については、本総会及び新株予約権発行にかかる取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の処分をすることができない。また、新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 当社は平成19年12月1日をもって、1株につき3株の割合をもって株式分割を行っており、これに伴い上記「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、それぞれ同日付で調整されております。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、発行した新株予約権は次のとおりであります。
平成22年12月16日取締役会において決議された新株予約権の状況

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年1月31日)
新株予約権の数(個)	180
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	180
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 231,900
新株予約権の行使期間	平成23年1月5日から 平成33年1月4日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 231,900 資本組入額 115,950
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の質入、相続その他一切の処分は認めない。 本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)を行う場合には、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権を交付するものとする。但し、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(注) 1. 本新株予約権は、1個につき4,600円で有償発行しております。

- 行使時の払込金額は、平成23年1月17日に当社普通株式の普通取引終値が当初行使価額463,800円を上回ったことにより50%に修正されております。
- 当社が、割当日後、当社株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げることとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(本新株予約権の行使に基づく新株の発行若しくは自己株式の処分又は当社が株式交換完全親会社となる株式交換による新株の発行又は自己株式の処分を行う場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げることとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当りの時価}}{\text{1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとしております。

当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合の調整後行使価額は、当社普通株式に係る株式分割(基準日が設定されない場合の当社普通株式の無償割当てを除く)が行われた場合は、その基準日の翌日以降、基準日が設定されない場合の当社普通株式の無償割当て又は株式併合が行われた場合は、その効力発生日以降、これを適用することとしております。

当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合の調整後行使価額は、払込期日の翌日以降(基準日がある場合は当該基準日の翌日以降)、これを適用することとしております。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を行うことが適切な場合は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものとしております。

但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない本新株予約権の行使価額についてのみ行われるものとしております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年11月1日～ 平成23年1月31日	-	51,002	-	3,042,385	-	1,670,602

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、ソニー株式会社から平成23年1月28日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、大株主の異動を確認しましたが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の写しに記載の保有株式数及び当第3四半期会計期間末現在の発行済株式数に対する割合は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割(%)
ソニー株式会社	東京都港区港南1丁目7-1	-	-
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	2,469	4.84

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,390	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,612	49,612	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	51,002	-	-
総株主の議決権	-	49,612	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が23株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数23個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
フリービット株式会社	東京都渋谷区円山町3番6号	1,390	-	1,390	2.72
計	-	1,390	-	1,390	2.72

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成23年 1月
最高(円)	398,000	338,000	281,000	255,000	216,000	188,000	250,800	349,000	495,000
最低(円)	247,100	238,000	239,000	168,100	158,100	157,500	167,000	212,000	314,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年11月1日から平成22年1月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年5月1日から平成22年1月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年11月1日から平成23年1月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年5月1日から平成23年1月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年11月1日から平成22年1月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年5月1日から平成22年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年11月1日から平成23年1月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年5月1日から平成23年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年1月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,091,525	4,946,398
受取手形及び売掛金	3,367,347	2,333,919
商品及び製品	865,271	372,071
仕掛品	26,156	26,233
原材料及び貯蔵品	21,191	1,428
その他	1,775,130	1,157,435
貸倒引当金	74,246	48,566
流動資産合計	10,072,376	8,788,921
固定資産		
有形固定資産	1, 2 1,511,493	1 805,307
無形固定資産		
のれん	6,851,176	4,098,191
ソフトウェア	275,815	242,327
その他	38,681	35,666
無形固定資産合計	7,165,673	4,376,186
投資その他の資産		
投資有価証券	1,627,856	1,119,803
差入保証金	2 801,009	727,859
その他	1,151,151	235,304
貸倒引当金	665,044	31,068
投資その他の資産合計	2,914,973	2,051,899
固定資産合計	11,592,140	7,233,393
資産合計	21,664,517	16,022,314
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	984,325	162,499
短期借入金	2 4,945,433	1,883,002
1年内返済予定の長期借入金	2 1,771,072	756,848
未払金	2,579,737	2,010,516
未払法人税等	86,764	107,847
引当金	85,306	43,217
その他	711,112	2 693,803
流動負債合計	11,163,752	5,657,735
固定負債		
社債	400,000	2 400,000
長期借入金	2 1,884,639	1,078,840
引当金	3,285	16,746
資産除去債務	54,723	-
負ののれん	428,668	676,671
その他	431,787	357,982
固定負債合計	3,203,104	2,530,241
負債合計	14,366,857	8,187,977

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年1月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年4月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,042,385	3,042,385
資本剰余金	1,670,602	1,670,602
利益剰余金	2,595,035	3,018,090
自己株式	364,327	135,204
株主資本合計	6,943,695	7,595,873
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,043	5,919
評価・換算差額等合計	2,043	5,919
新株予約権	828	-
少数株主持分	355,179	232,544
純資産合計	7,297,659	7,834,337
負債純資産合計	21,664,517	16,022,314

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年5月1日 至平成22年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年5月1日 至平成23年1月31日)
売上高	10,541,200	17,080,666
売上原価	6,884,168	11,122,011
売上総利益	3,657,032	5,958,655
販売費及び一般管理費	3,551,262	6,106,413
営業利益又は営業損失()	105,770	147,758
営業外収益		
受取利息	2,176	5,393
受取配当金	50	119
有価証券売却益	149	-
負ののれん償却額	232,673	248,003
助成金収入	115,958	-
その他	3,396	87,450
営業外収益合計	354,406	340,965
営業外費用		
支払利息	59,904	104,971
持分法による投資損失	-	27,332
その他	28,411	57,743
営業外費用合計	88,316	190,047
経常利益	371,860	3,160
特別利益		
貸倒引当金戻入額	2,065	5,547
事業譲渡益	-	39,706
助成金収入	59,185	-
その他	158	4,151
特別利益合計	61,408	49,404
特別損失		
固定資産除却損	5,790	15,590
投資有価証券評価損	-	85,963
持分変動損失	80	-
訴訟関連損失	3,600	-
事務所移転費用	2,224	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	68,529
その他	-	12,958
特別損失合計	11,694	183,042
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	421,574	130,477
法人税、住民税及び事業税	29,068	136,650
法人税等調整額	54,378	17,110
法人税等合計	83,446	153,761
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	284,238
少数株主利益又は少数株主損失()	9,731	10,327
四半期純利益又は四半期純損失()	328,396	273,910

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)
売上高	3,835,938	6,891,262
売上原価	2,626,581	4,445,589
売上総利益	1,209,356	2,445,672
販売費及び一般管理費	1,308,672	2,505,771
営業損失()	99,315	60,099
営業外収益		
受取利息	295	2,068
負ののれん償却額	82,667	82,667
助成金収入	446	-
その他	2,091	34,931
営業外収益合計	85,502	119,667
営業外費用		
支払利息	23,462	42,551
為替差損	13,632	-
貸倒引当金繰入額	-	19,318
その他	10,946	3,159
営業外費用合計	48,041	65,030
経常損失()	61,854	5,461
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,702	2,319
投資有価証券売却益	-	3,000
その他	-	871
特別利益合計	1,702	6,190
特別損失		
固定資産除却損	237	4,779
訴訟関連損失	600	-
事務所移転費用	2,224	-
その他	-	1,496
特別損失合計	3,061	6,276
税金等調整前四半期純損失()	63,213	5,547
法人税、住民税及び事業税	7,895	18,768
法人税等調整額	7,502	54,908
法人税等合計	392	73,676
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	79,223
少数株主利益又は少数株主損失()	1,748	19,967
四半期純損失()	65,354	59,256

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年5月1日 至平成22年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年5月1日 至平成23年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	421,574	130,477
減価償却費	279,909	470,167
のれん償却額	500,028	730,952
負ののれん償却額	232,673	248,003
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,107	102,406
受取利息及び受取配当金	2,227	5,512
支払利息	59,904	104,971
為替差損益(は益)	11,851	24,591
助成金収入	175,143	-
持分法による投資損益(は益)	-	27,332
投資有価証券評価損益(は益)	-	85,963
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	68,529
売上債権の増減額(は増加)	548,946	463,583
たな卸資産の増減額(は増加)	66,970	231,024
その他の流動資産の増減額(は増加)	75,343	124,496
仕入債務の増減額(は減少)	11,130	59,419
未払金の増減額(は減少)	258,796	657,739
解約損失引当金の増減額(は減少)	175,405	-
その他	127,991	200,653
小計	999,313	739,822
利息及び配当金の受取額	1,881	3,312
利息の支払額	56,759	110,200
助成金の受取額	175,143	-
訴訟関連損失の支払額	3,600	-
法人税等の還付額	7,663	51,286
法人税等の支払額	54,030	289,834
その他の収入	-	1,902
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,069,612	396,289
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	114,315	84,794
無形固定資産の取得による支出	74,114	147,666
貸付けによる支出	51,996	256,585
子会社株式の取得による支出	385,275	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	845,752
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2,402	-
関係会社出資金の払込による支出	-	254,400
差入保証金の回収による収入	35,436	534,111
差入保証金の差入による支出	133,881	-
その他	4,073	88,903
投資活動によるキャッシュ・フロー	725,818	966,184

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年5月1日 至平成22年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年5月1日 至平成23年1月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	906,694	649,719
長期借入れによる収入	50,000	1,056,800
長期借入金の返済による支出	550,946	1,152,321
社債の発行による収入	492,608	-
社債の償還による支出	100,000	300,000
株式の発行による収入	2,349,169	-
自己株式の取得による支出	135,878	230,644
配当金の支払額	137,273	180,273
リース債務の返済による支出	-	115,508
その他	33,727	24,973
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,027,258	297,201
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	2,292
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,371,059	869,389
現金及び現金同等物の期首残高	4,020,018	4,946,398
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,391,078	4,077,009

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年5月1日 至平成23年1月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第2四半期連結会計期間より、株式会社フルスピード、株式会社ベッコアメ・インターネット、株式会社JPS、株式会社ファンサイド、株式会社フライト、株式会社ギルドホールディングス、ギルドコーポレーション株式会社、株式会社フォーイト及び株式会社ESPについて、新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 14社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社 第2四半期連結会計期間において、平成22年8月末日に当社が保有する株式会社ビットコンサルの株式の一部を売却し、同社は関連会社でなくなったため、持分法適用の範囲から除外しております。また、株式会社A-boxについて、新たに株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 1社</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めている株式会社フルスピード及びその連結子会社7社の決算日は7月31日であります。また、株式会社ESPの決算日は6月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、当該子会社の四半期決算日の四半期財務諸表を使用し、四半期連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間において、営業損失は17,232千円増加、経常利益は17,232千円減少、税金等調整前四半期純損失は85,762千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は46,808千円(うち連結子会社取得による増加額41,850千円)であります。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。なお、この変更が四半期連結財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>(3) 企業結合に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間
 (自平成22年5月1日
 至平成23年1月31日)

(四半期連結損益計算書)

前第3四半期連結累計期間において区分掲記しておりました営業外収益の「助成金収入」(当第3四半期連結累計期間1,902千円)につきましては、金額的重要性が乏しくなったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

前第3四半期連結累計期間において区分掲記しておりました特別損失の「持分変動損失」(当第3四半期連結累計期間345千円)につきましては、金額的重要性が乏しくなったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失()」の科目で表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)

前第3四半期連結累計期間において区分掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「助成金収入」(当第3四半期連結累計期間1,902千円)につきましては、金額的重要性が乏しくなったため、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。

前第3四半期連結累計期間において区分掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「助成金の受取額」(当第3四半期連結累計期間1,902千円)につきましては、金額的重要性が乏しくなったため、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の収入」に含めて表示しております。

前第3四半期連結累計期間において区分掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「差入保証金の差入による支出」(当第3四半期連結累計期間17,161千円)につきましては、金額的重要性が乏しくなったため、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。

前第3四半期連結累計期間において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務の返済による支出」は金額的重要性が増加したため、当第3四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「リース債務の返済による支出」は28,314千円であります。

当第3四半期連結会計期間
 (自平成22年11月1日
 至平成23年1月31日)

(四半期連結損益計算書)

前第3四半期連結会計期間において区分掲記しておりました営業外収益の「助成金収入」(当第3四半期連結会計期間687千円)につきましては、金額的重要性が乏しくなったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失()」の科目で表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年1月31日)	前連結会計年度末 (平成22年4月30日)						
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,939,887千円です。</p> <p>2 担保資産 担保に供されている資産で、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <p>(1) 下記のものは根抵当として銀行の担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">4,774千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">73,320千円</td> </tr> </table> <p>上記物件は、当座貸越契約のうち132,000千円の担保に供しております。なお、当該契約に係る借入実行残高は40,000千円です。</p> <p>(2) 下記のものは質権設定の方法により担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差入保証金</td> <td style="text-align: right;">76,266千円</td> </tr> </table> <p>上記資産は、1年内返済予定の長期借入金80,000千円及び長期借入金13,000千円に対して質権が設定されております。</p> <p>3 財務制限条項 長期借入金1,155,000千円(一年以内返済予定の長期借入金660,000千円含む)について財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済する可能性があります。当該条項は以下のとおりです。</p> <p>(1) 各年度の第2四半期・本決算期末の単体及び連結貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の第2四半期又は本決算期末の単体及び連結貸借対照表における純資産の部の金額または2007年4月期末の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額をそれぞれ維持すること。</p> <p>(2) 各年度の第2四半期・本決算期末の単体及び連結損益計算書における経常損益並びに当期損益に関して、損失を計上しないこと。</p> <p>その他、連結子会社に対する出資比率、担保提供等に一定の制限が設けられています。</p> <p>なお、第2四半期連結累計期間において四半期純損失を計上し、当該財務制限条項に抵触しましたが、平成22年12月10日付で全ての貸付人から、期限の利益を喪失させることのできる権利の放棄要請に対する承諾通知書入手しております。</p>	建物	4,774千円	土地	73,320千円	差入保証金	76,266千円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、725,467千円です。</p> <p>2 担保資産 連結上相殺消去されている連結子会社株式 2,411,017千円 (上記に対応する債務) 社債 400,000千円 1年内償還予定の社債 100,000千円</p> <p>3 財務制限条項 長期借入金1,650,000千円(一年以内返済予定の長期借入金660,000千円含む)について財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済する可能性があります。当該条項は以下のとおりです。</p> <p>(1) 各年度の第2四半期・本決算期末の単体及び連結貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の第2四半期又は本決算期末の単体及び連結貸借対照表における純資産の部の金額または2007年4月期末の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額をそれぞれ維持すること。</p> <p>(2) 各年度の第2四半期・本決算期末の単体及び連結損益計算書における経常損益並びに当期損益に関して、損失を計上しないこと。</p> <p>その他、連結子会社に対する出資比率、担保提供等に一定の制限が設けられています。</p>
建物	4,774千円						
土地	73,320千円						
差入保証金	76,266千円						

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年5月1日 至平成22年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年5月1日 至平成23年1月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 755,570千円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 1,511,142千円

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 288,924千円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 611,285千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年5月1日 至平成22年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年5月1日 至平成23年1月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年1月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年1月31日現在)
現金及び預金勘定 5,391,078千円	現金及び預金勘定 4,091,525千円
現金及び現金同等物 5,391,078千円	預入期間が3か月を超える定期預金 14,516千円
	現金及び現金同等物 4,077,009千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年1月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年5月1日
至平成23年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 51,002株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,390株

3. 新株予約権等に関する事項

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 828千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月11日 取締役会	普通株式	182,203	3,600	平成22年4月30日	平成22年7月13日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

当社は、取締役会決議に基づき、第1四半期連結会計期間において、自己株式を720株、182,064千円、第2四半期連結会計期間において、自己株式を280株、47,058千円を取得しております。なお、当第3四半期連結会計期間末における自己株式は1,390株、364,327千円となっております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年11月1日至平成22年1月31日)

	インターネット 関連事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,026,491	809,447	3,835,938	-	3,835,938
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	675,243	8,221	683,465	(683,465)	-
計	3,701,735	817,668	4,519,403	(683,465)	3,835,938
営業利益	4,132	4,077	8,210	(107,525)	99,315

前第3四半期連結累計期間(自平成21年5月1日至平成22年1月31日)

	インターネット 関連事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	9,258,738	1,282,461	10,541,200	-	10,541,200
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,718,333	8,221	1,726,554	(1,726,554)	-
計	10,977,072	1,290,683	12,267,755	(1,726,554)	10,541,200
営業利益	363,576	48,711	412,288	(306,517)	105,770

(注) 1. デジタル機器等の販売を行うエグゼモード株式会社を連結子会社化したことにより、インターネット関連事業の売上高及び営業利益の金額が、それぞれ全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計の90%を下回ったため、当第3四半期より事業別セグメントを記載しております。

2. 事業区分の方法

事業は、サービスの類似性を考慮して区分しております。

3. 各区分に属する事業の内容

事業区分	事業内容
インターネット関連事業	インターネット接続サービス及びインターネット・インフラの提供等を行う事業
その他	デジタル機器等の販売、システム開発を行う事業など

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年11月1日至平成22年1月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年5月1日至平成22年1月31日)

重要な在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年11月1日至平成22年1月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年5月1日至平成22年1月31日)

海外売上高がないため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間（自平成22年5月1日至平成23年1月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年11月1日至平成23年1月31日）

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱うサービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、サービスを基礎としたセグメントから構成されており、「ISP's ISP」「iDC's iDC」「Maker's Maker」「B2C」「InternetMarketing」「その他衣料販売」及び「SI」の7つを報告セグメントとしております。

「ISP's ISP」は、ISP事業者向けにネットワークサービスを提供しております。「iDC's iDC」は、独自の仮想化技術によるクラウド型サービス等を提供しております。「Maker's Maker」は、ユビキタス家電の製造/販売等を行っております。「B2C」は、個人向けにインターネット接続サービス等を提供しております。

「InternetMarketing」は、Webマーケティングなどを中心に、企業のWeb戦略支援等を行っております。「その他衣料販売」は、アパレルの製造・販売を行っております。「SI」は、様々なアプリケーションソフトの開発受託を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年5月1日至平成23年1月31日）（単位：千円）

	報告セグメント					
	ISP's ISP	iDC's iDC	Maker's Maker	B2C	Internet Marketing	その他衣料販売
売上高						
外部顧客への売上高	4,014,372	1,470,031	1,585,952	3,019,965	2,978,407	3,161,399
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,142,295	50,302	60,080	4,695	31,271	-
計	5,156,667	1,520,333	1,646,032	3,024,660	3,009,679	3,161,399
セグメント利益又は損失（ ）	751,576	190,370	221,077	52,734	158,271	88,870

	報告セグメント	その他（注）1	合計	調整額（注）2	四半期連結損益計算書計上額（注）3
	SI				
売上高					
外部顧客への売上高	359,814	490,724	17,080,666	-	17,080,666
セグメント間の内部売上高又は振替高	166,618	-	1,455,263	1,455,263	-
計	526,432	490,724	18,535,929	1,455,263	17,080,666
セグメント利益又は損失（ ）	3,923	34,109	386,981	534,739	147,758

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、テレコミュニケーション事業等を含んでおります。

2. セグメント損益の調整額 534,739千円には、のれん償却額487,113千円、未実現利益の調整35,578千円及び、その他の連結調整額12,048千円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間(自平成22年11月1日至平成23年1月31日) (単位:千円)

	報告セグメント					
	ISP's ISP	iDC's iDC	Maker's Maker	B2C	Internet Marketing	その他衣料販売
売上高						
外部顧客への売上高	1,417,308	410,449	512,714	1,001,832	1,528,409	1,766,822
セグメント間の内部売上高又は振替高	348,880	19,753	34,085	2,499	13,246	-
計	1,766,189	430,202	546,800	1,004,331	1,541,655	1,766,822
セグメント利益又は損失()	287,584	53,194	70,436	74,775	61,493	147,745

	報告セグメント	その他(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
	SI				
売上高					
外部顧客への売上高	63,358	190,366	6,891,262	-	6,891,262
セグメント間の内部売上高又は振替高	12,800	-	431,265	431,265	-
計	76,158	190,366	7,322,527	431,265	6,891,262
セグメント利益又は損失()	24,741	7,238	134,974	195,073	60,099

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、テレコミュニケーション事業等を含んでおります。
2. セグメント損益の調整額 195,073千円には、のれん償却額187,332千円、その他の連結調整額7,741千円が含まれております。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第3四半期連結累計期間(自平成22年5月1日至平成23年1月31日)

第2四半期連結会計期間において、企業のWeb戦略支援等を行う株式会社フルスピード及び、アパレルの製造・販売を行うギルドコーポレーション株式会社を連結の範囲に含めたため、報告セグメントとして「InternetMarketing」及び「その他衣料販売」を追加しております。

なお、「その他衣料販売」報告セグメントに関しましては、当社グループとしましてはノンコア事業の位置づけとなっており、切り離しの方向となっております。事業切り離し後は、当報告セグメント自体が削除される予定です。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年1月31日)

現金及び預金、受取手形及び売掛金、短期借入金、未払金及び長期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,091,525	4,091,525	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,367,347	3,367,347	-
(3) 短期借入金	4,945,433	4,945,433	-
(4) 未払金	2,579,737	2,579,737	-
(5) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	3,655,711	3,629,650	26,060

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金 (4) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、一部の変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年1月31日)

資産除去債務が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

変動の内容及び当第3四半期連結累計期間における総額の増減は次のとおりであります。

前連結会計年度末残高(注)	4,958千円
連結子会社取得による増加額	41,850千円
有形固定資産取得に伴う増加額	10,916千円
その他増減額(は減少)	3,001千円
当第3四半期連結会計期間末残高	54,723千円

(注) 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、第1四半期連結会計期間の期首における残高を記載しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年1月31日)		前連結会計年度末 (平成22年4月30日)	
1株当たり純資産額	139,918.81円	1株当たり純資産額	150,197.44円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年5月1日 至平成22年1月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年5月1日 至平成23年1月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	6,643.51円	1株当たり四半期純損失金額()	5,483.61円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6,449.15円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年5月1日 至平成22年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年5月1日 至平成23年1月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	328,396	273,910
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ()(千円)	328,396	273,910
期中平均株式数(株)	49,431	49,951
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	2,426	-
(うち持分変動損失(千円))	(2,426)	-
普通株式増加数(株)	1,113	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 1,287.51円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額() 1,194.40円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)
四半期純損失()(千円)	65,354	59,256
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	65,354	59,256
期中平均株式数(株)	50,760	49,612

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年11月1日至平成23年1月31日)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年3月8日

フリービット株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 広瀬 勉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山澄 直史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフリービット株式会社の平成21年5月1日から平成22年4月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年11月1日から平成22年1月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年5月1日から平成22年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フリービット株式会社及び連結子会社の平成22年1月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年3月11日

フリービット株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北方 宏樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山澄 直史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフリービット株式会社の平成22年5月1日から平成23年4月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年11月1日から平成23年1月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年5月1日から平成23年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フリービット株式会社及び連結子会社の平成23年1月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。